

2021年4月1日

大日本法令印刷株式会社
次世代育成支援 行動計画（第6回）

社員が仕事と生活の調和を図り、安心して働ける環境づくりを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：時間外労働に関する目標を設定し、組織的な取り組みを進めることによって、中長期における時間外労働時間の削減を目指す

＜対 策＞ 2021年4月～

- ・ 全社及び各部門で時間外労働に関する目標を定め、その達成に向けて各部門が具体的な取り組みを進める。
- ・ 時間外労働時間の実績は、管理部門が毎月フィードバックを行い、各部門は推移を踏まえて取り組みを見直す。
- ・ 目標の達成度は、半期ごとに実施するマネジメントレビューで評価し、必要に応じて改善等の指示を行う。

目標2：男性社員に対する子育て支援制度の説明を充実・徹底し、利用の促進を図る

＜対 策＞ 2021年4月～

- ・ 配偶者の妊娠・出産が確認できた男性社員に対して、管理部門から個別に制度説明を実施し、利用を促す。
- ・ 管理部門は管理職と情報を共有し、希望者がスムーズに制度を利用できるようフォローする。

目標3：子育て支援制度がより利用しやすいものになるよう、検討・見直しを行う

＜対 策＞ 2021年4月～

- ・ フレックスタイム制度の適用者増加など、近年の勤務制度の変化を踏まえて、「勤務時間の短縮等の措置」など、関連する制度に対する改善の必要性を検討し、適宜見直しを図る。
- ・ 男性社員が子育て支援制度を利用しやすくなるよう、改善の可能性を検討し、具体化できたものについて導入を図る。

2021年4月～ 労使で対応可能な施策や制度について協議

2021年10月～ 具体的な制度の検討・立案

2022年4月～ 制度の実施・周知

以後、制度の利用状況等に応じて、適宜見直し等を検討・実施する

以 上